

国民年金



国民年金保険料は納付期限までに納めましょう

平成31年4月分から平成32年3月分までの国民年金保険料は、月額16,410円です。保険料は、日本年金機構から送付される納付書により、金融機関・郵便局・コンビニエンスストアで納めることができます。また、クレジットカードによる納付やインターネット等を利用したの納付、そして便利でお得な口座振替もあります。

日本年金機構では、国民年金保険料を納付期限までに納めていただけない方に対して、電話・文書・訪問により早期に納めていただくよう案内を行っております。

未納のまま放置されると、強制徴収の手続きによって督促を行い、指定された期限までに納付がない場合は、延滞金が課されるだけでなく、納付義務のある方※の財産を差し押さえることがありますので、早めの納付をお願いいたします。

所得が少ないなど保険料の納付が困難な場合は、保険料が免除・猶予される制度がありますので、役場の国民年金窓口へご相談ください。※納付義務者は、被保険者本人、連帯して納付する義務を負う配偶者及び世帯主です。

天皇陛下の退位に便乗した商法に注意

悪質業者は、今話題となっている出来事を悪用して近づいてきます。

- 銀行協会職員になりすまし「銀行協会の者ですが」などと電話で連絡してくる
 - 口座番号、暗証番号などを巧みに聞き出してくる
 - 「担当者が伺います」などと言い、キャッシュカードや通帳をだまし取って預金を不正に引き出す
- といった従来の手口に加えて銀行名や協会を装った封書を送り、「元号の改元による銀行法の改正に伴い、全金融機関のキャッシュカードを不正操作防止用キャッシュカードへ変更する手続きが必要となります。同封の『キャッシュカード変更申込書』に取引銀行、口座番号、暗証番号を記載し、現在お使いのカードを返送してください」などと消費者を信じさせるような内容で指示し、キャッシュカードをだまし取ろうとする手口

が出てきています。

銀行協会職員や銀行員が暗証番号を尋ねることは一切ないことを知っておくこと、また、訪問者にキャッシュカードや通帳・クレジットカードを渡さない。また、送らないように注意してください。

- お問い合わせ先
吾妻郡消費生活センター
☎0279・75・1166
又は全国共通ナビダイヤル
(#188)・警察(#9110)にご相談ください。

5月は自動車税の納期です

自動車税は、毎年4月1日現在、運輸支局に登録されている自動車の所有者に課税となります。

5月上旬に送付される納税通知書により、納期限までに納めてください。

● 納期限 5月31日(金)

- 納税場所等 県内の金融機関、郵便局、県自動車税事務所、県行政県税事務所、コンビニエンスストア、「Pay-easy」対応のインターネットバンキング・モバイルバンキング・現金自動預払機(ATM)、「Yahoo! 公金支払い」ホームページ(<https://koukin.yahoo.co.jp>)からのクレジットカードによる納税
- 詳しくは、納税通知書または県ホームページ(<http://www.pref.gunma.jp/04/a4310043.html>)をご覧ください。

● その他

● 口座振替納税を利用して
いる人は、5月31日(金)が
引き落とし日となります。
事前に預金残高を必ずご確
認ください。

※これから申し込む場合は、
翌年度の納税から利用でき
ます。

● 軽自動車、バイクには軽
自動車税が課税となります。
詳しくは、市役所・町村役
場にお問い合わせください。

● お問い合わせ先

県自動車税事務所
☎027・263・4343
県行政県税事務所